

# おおぞら

No. 160

聖隸福祉事業団への法人移管後は43号

社会福祉法人 聖隸福祉事業団  
総合病院 聖隸三方原病院  
**聖隸おおぞら療育センター**

〒433-8558  
静岡県浜松市北区三方原町3453  
TEL 053-437-1467

発行責任者 荻野地和健  
編集者 野地和健

2014年2月1日

## 最近の入所の動向

**所長 横地 健治**

聖隸おおぞら療育センターは平成23年末に増床工事を終え、平成24年4月をもつて、すぐ入所したいと希望されていたすべての人の入所が完了しました。平成24年5月からは、以下のいずれかの人たちが入所することになりました。ひとつは、家庭の介護力に問題が起こり、在宅生活が困難になつた人たちです。もうひとつは、高度医療的ケアのため在宅移行ができる、病院入院を継続している人たちです。それでは、現在までどんな人たちが入所したか振り返つてみます。

平成24年5月から平成26年1月の1年9ヶ月の間に13名が入所しました。このうち、8名は病院から直接転院してきました。なお、この間5名が亡くなり退所されました。名前は内訳は、10名が小児(18歳未満)で、3名が成人(18歳以上)でした。名前が成人(18歳以上)でした。このうち2名は在宅人工呼吸管理をしていました。高度医療的ケアを要するようになつ

て直接病院から転院してきた7名のうち6名は當時人工呼吸を要する小児でした。結局入所した10名のうち、8名は人工呼吸器使用者でした。残る2名も気管切開をされ、頻回な吸引を要する状態でした(うち1名は入所後すぐ人工呼吸器管理となりました)。結局、入所した小児はすべて「超重症児(者)」(當時濃厚な医療的ケアの要する状態の呼称)でした。

これに対し、成人では、在宅生活が困難となり入所されたのは3名中2名でした。残る1名は、成人となつてから機能低下があり、病院からの機能低下があり、病院から転院してきました。3名とも超重症児(者)には該当していました。

こうしてみると、最近の入所者は、小児が多く(10 / 13 = 77%)、病院から直接転院することが多い(8 / 13 = 62%)。小児はすべてが超重症児(者)で、ほとんどが人工呼吸器使用者であるが、成人では超重症児(者)はない。つまり、入所した10名の小児のうち、在宅生活が困難となり入所されたのは3名でした。

聖隸おおぞら療育センターは、在宅重症心身障害小児といふことになります。聖隸おおぞら療育センターは在宅重症心身障害福祉を重視しています。病院から退院したら通所・ショートステイを利用してもらい、できるだけ長く在宅生活を過ごし、その後入所に移つてもうのがよいと考えています。そのため、現在では病院から直接入所する少数者を除けば、通所・ショートステイ利用者の中から入所者が出てきます。このことは、施設側から見れば、在宅介護の様子を察することができるということです。特に、介護者である両親の年齢・健康状態は自ずとわかってしまいます。そうすると、親の加齢により家庭介護が困難となり入所に至ることは思つたほど起つていないうなります。

こうしてみると、重症心身障害施設は、小児期入所した高齢医療的ケアを要する重症者、家庭介護不能となつたため入所してきた年長の成人、この両者が中心になりそうです。前者では、横地分類A1-Cのような重症者の寿命は限界があり、これよりは軽症な人工呼吸使用者が中心になります。後者では、家庭介護不能となつたため入所する年齢はかなり高くなりそうなので、かなり年長の成人が

んにも意義深いと確信できます。ところで、この間亡くなつた5名は、すべて人工呼吸器使用の児でした。いずれも、自発運動はほとんどなく、自己発呼吸は皆無で、片時も人工呼吸器を外せない最重症の子たちでした。開閉眼が明らかでなく、睡眠覚醒の区別のつきづらい状態です(「横地分類A1-C」に相当します)。これら的小児は、前述した入所希望の最も高いグループです。このグループの小児は多く入所し、残念ながら、早く亡くなることも少なくありません。これらの最重症の呼吸障害のグループの小児が施設内生活を送る期間が少ないのはやむを得ないことだと思っていま